

令和 8 年

行方市農業委員会

第 5 回総会会議録

(令和 8 年 5 月 2 5 日)

令和8年5月25日 行方市農業委員会第5回総会を行方市役所北浦庁舎1階会議室において開催し、その内容は次のとおりである。

1 本日の会議に付した議案

議案第26号	農地法第3条の規定による権利の設定、移転の許可について
議案第27号	農地法第5条の規定による許可申請に対する権利の設定、移転を伴う転用許可について
議案第28号	現況証明願について
議案第29号	令和7年度推進委員等の最適化活動の点検・評価について
議案第30号	農地中間管理事業の推進に関する農用地利用促進計画案の意見決定について
報告第23号	不動産登記法第105条第2号の仮登記情報について
報告第24号	農地法第3条第1項第13号の規定による届出書の受理について
報告第25号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第26号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
報告第27号	農業委員及び農地利用最適化推進委員活動状況について

2 本日の出席委員

1番 一村 栄	2番 豊村 由貴	3番 大原 一美
4番 野口 浩	5番 木村 守	6番 阿部 力男
7番 飯島 清	8番 関口 順一	9番 谷田川 栄
10番 近藤 芳子	11番 茂木 孝	12番 橋本 清
13番 横瀬 忠美	14番 本澤 政雄	15番 風間 啓次
16番 小沼 正二	17番 郡司 正彦	18番 椎名 勇
19番 高塚 利英		

本日の出席推進委員

1番 深澤 泉	2番 平山 正	3番 金田 景行
4番 宮寄 春樹	5番 箕輪 澄子	6番 森山 正一
7番 小澤 信一	8番 山崎 雄一	9番 一條 克之
10番 小嶋 得男	11番 原 和範	12番 宇井 勝之
13番 野原 賢一	14番 川島 隆道	15番 石田 充春
16番 千ヶ崎 敏男		

3 本日の欠席委員

なし

本日の欠席推進委員

なし

4 議事内容

事務局	(開会宣言) 午後 3時00分 委員の皆様おそろいですので、進めさせていただきたいと思います。 それでは、ただいまより令和8年行方市農業委員会第5回総会を開会させていただきます。 最初に、椎名農業委員会会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	(会長挨拶) それでは、一言ご挨拶申し上げます。 本日はお忙しい中、第5回総会へ出席いただき、ありがとうございます。 5月は暑い日もあり、寒い日もありました。気象庁は19日、6月から8月の気候の見通しを発表しました。気温は全国で例年より高く、今年も暑い夏になるそうです。熱中症に注意をしていただきたいと思います。雨量は平年並みの予報です。 そして、気になるのが来年6月末の米の民間在庫量が243万トンから271万トン、適正とされる180万、200万トンを大幅に上回るとのことです。国民の皆様にもっとお米を食べていただきたいと思います。そして、心配なのは、米倉庫の争奪戦の様子を呈しているそうであります。 最後になりますが、本日の議案のご審議をお願い申し上げて挨拶といたします。
事務局	(議長の選出) ありがとうございました。 それでは、議事日程に入っていきますが、その前に資料の閲覧の準備のほうをお願いいたします。 それでは、議事に入ります。 議長につきましては、農業委員会規則第5条第1項によりまして、椎名会長に議長としての議事進行をお願いいたします。
議長	(委員の出席状況) それでは、まず、資格審査報告です。 ただいまの出席委員は19名、欠席委員はゼロ名ですので、定数に達しておりますので、令和8年行方市農業委員会第5回を開会いたします。
議長	(会議録署名人の指名) 日程第1、会議録署名人の指名については、議長において次のように指名いたします。 8番 関口順一委員、9番 谷田川栄委員。
議長	(書記の任命) 次に、日程第2、総会書記の任命については、事務局の米澤事務局長補佐、荒井係長を任命いたします。

議 全 議	長 員 長	(会期)
		次に、日程第3、会期の決定であります、本総会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
		異議なし。(全員一致) 異議なしと認め、会期は本日1日といたします。
議 事 務 局	長	(経過報告)
		次に、日程第4、経過報告について、事務局より報告願います。
		私から、5月の行事経過報告につきまして、報告させていただきます。
		前回の総会以降の経過を報告いたします。
		まず、5月8日でございます。行方市農作物病虫害防除対策協議会役員会が北浦庁舎において開催されております。こちらには会長代理が参加しております。
		続きまして、5月12日でございます。広報委員会が北浦庁舎において開催されまして、農委だより第42号の発行について検討しています。
		続きまして、5月14日でございます。行方市農業再生協議会総会が北浦公民館で開催されており、会長と事務局で参加しております。こちらにつきましては、令和7年度事業報告及び決算報告並びに令和8年度事業計画及び収支予算等について協議しております。
		続きまして、5月18日、19日でございます。令和8年度農業委員会会長・事務局長会議が大洗シーサイドホテルにおいて開催されており、会長と事務局で参加しております。こちらにつきましては、全国農業新聞及び農業者年金に関する表彰、農業委員会をめぐる情勢と農地利用最適化活動の推進についての講義、そのほか情報提供等が行われました。
		続きまして、5月21日でございます。行方市農作物病虫害防除対策協議会総会が北浦庁舎において開催されており、会長と会長代理が参加しています。こちらにつきましては、令和7年度事業報告及び決算報告並びに令和8年度事業計画及び収支予算案等について協議しております。
		そして、本日25日でございます。第5回総会を開催中でございます。以上です。よろしくお願いいたします。
議	長	(議案の審議)
		それでは、日程第5、議案の審議に入ります。
議 事 務 局	長	(議案第26号)
		議案第26号 農地法第3条の規定による権利の設定、移転の許可についての件を議題といたします。事務局より説明願います。
		議案第26号 農地法第3条の規定による権利の設定、移転の許可について下記のとおり許可申請があったので提案する。令和8年5月25日提出、行方市農業委員会 会長 椎名勇。 案件につきましては、第6項までとなっております。事務局説明は事前に配付して

		おりますので、割愛させていただきます。 なお、第1項から6項におきまして、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上です。
議	長	1項ごとに審議いたします。
		1項の調査員より調査の報告を求めます。11番、茂木委員。
1	1番	11番、茂木です。第3条1項の調査報告をします。 調査には、横瀬委員、小澤推進委員の協力を得て調査してまいりました。 受人は、行方市繁昌在住の女性です。夫は自営業ですが、農業が好きなので、これから少しずつ面積を増やしていきたいそうです。渡人は、水戸市南町、 相続財産清算人です。今回所有権の移転したい農地は田375平米です。 申請事由は、農業経営面積の規模拡大です。今回の農地はのものになります。 今回権利を設定しようとする農地は、自宅から3キロ、5分のところです。農機具は友人から借りて営農していくそうです、許可相当と調査してまいりました。皆様のご審議よろしくお願いします。
議	長	調査の結果は、農機具は友人から借りてやるということで、許可相当ということでした。質疑はありませんか。 発言する者なし。
議	長	質疑がないようですので、審議をお願いいたします。異議ございませんか。
全	員	異議なし。（全員一致）
議	長	異議なしと認め、1項は原案のとおり可決いたします。
議	長	次に、2項の調査員より調査の報告を求めます。12番、橋本委員。
1	2番	12番、橋本です。2項の調査報告をします。 なお、この案件については、一村委員、金田・宮寄両推進委員の協力の下、調査してまいりました。 譲受人は、市内青沼在住の40歳代の方です。譲渡人は、同じく青沼在住の70歳代の男性です。2人の関係は同居するです。申請事由は、新規就農です。場所は、の畑、面積は1,889平米です。自宅から車で約5分、区分は、贈与による所有権の移転です。農機具等は父親のものを借りるそうです。従事日数は年間100日です。何ら問題もないと思われます。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願いします。以上です。
議	長	調査の結果は、農機具等は親から借りて作業をするということで、許可相当ということでした。質疑はありませんか。 発言する者なし。
議	長	質疑がないようですので、審議をお願いいたします。異議ございませんか。
全	員	異議なし。（全員一致）
議	長	異議なしと認め、2項は原案のとおり可決いたします。
議	長	次に、3項の調査員より調査の報告を求めます。1番、一村委員。

1	番	1 番、一村です。第3項について報告いたします。 この案件は、橋本委員、金田推進委員、宮寄推進委員の協力を得て行いました。 譲受人は、四鹿在住の50代の男性の方、譲渡人は、粗毛在住80代女性です。2人の関係は[REDACTED]です。申請事由は、農業経営の安定のためで、区分は、売買による所有権移転です。譲受人は、現在、米、カンショ、露地野菜を合わせて3万3,540平米耕作しており、農機具も一通りそろっております。今回取得しようとする土地は家から5.7キロメートルほどの距離です。現地を確認したところ、豚舎の跡であるコンクリートの基礎が残っていましたが、譲受人本人が自己責任において撤去する旨の確約書を提出しており、許可相当と調査しました。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。
議	長	調査の結果は、農機具等もそろっており、許可相当ということでした。質疑はありませんか。 発言する者なし。
議	長	質疑がないようですので、審議をお願いいたします。異議ございませんか。
全	員	異議なし。（全員一致）
議	長	異議なしと認め、3項は原案のとおり可決いたします。
議	長	次に、4項の調査員より調査の報告を求めます。7番、飯島委員。
7	番	7番、飯島です。4項について調査報告いたします。 この案件は、風間・関口委員、石田推進委員さんの協力をいただき、調査しました。 譲受人は、市内捻木在住の75歳の農業の男性の方です。譲渡人の方は、千葉県松戸市在住の会社員の69歳の男性の方です。申請事由は、記載のとおり農業経営の規模拡大のための譲り受けです。区分は、売買による所有権の移転です。購入面積は3,464平米、自宅より2.5キロで、車で10分程度のところ です。農業従事日数300日以上、農業機械もそろっており、調査の結果、何の問題もなく許可相当と調査してまいりました。皆様のご審議よろしくお願いいたします。
議	長	調査の結果は、農業従事日数300日以上、農機具等もそろっており、許可相当ということでした。質疑はありませんか。 発言する者なし。
議	長	質疑がないようですので、審議をお願いいたします。異議ございませんか。
全	員	異議なし。（全員一致）
議	長	異議なしと認め、4項は原案のとおり可決いたします。
議	長	次に、5項の調査員より調査の報告を求めます。10番、近藤委員。
1	0番	10番、近藤でございます。5項について調査報告いたします。 調査には、本澤委員、小嶋・原推進委員さんに協力をしていただきました。 受人は、行方市在住47歳の農業の男性の方です。露地野菜4万5,030平米を作付しております。渡人は、行方市在住79歳の会社役員の男性の方です。申請事由は、農業経営拡大・充実のためです、区分は、売買による所有権移転でございます。

		す。渡人からの売買申請は確認しております。購入面積は4, 639平米で、今回権利を設定しようとする土地は、 のところで自宅に隣接しております。農業従事日数300日以上、農機具もそろっております。何の問題もなく許可相当と調査してまいりました。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。以上でございます。
議	長	調査の結果は、年間労働日数300日以上、農機具等もそろっており、何の問題もなく許可相当ということでした。質疑はありませんか。 発言する者なし。
議	長	質疑がないようですので、審議をお願いいたします。異議ございませんか。
全	員	異議なし。（全員一致）
議	長	異議なしと認め、5項は原案のとおり可決いたします。
議	長	次に、6項の調査員より調査の報告を求めます。14番、本澤委員。
1	4	14番、本澤です。6項の調査について報告いたします。 なお、この調査には、近藤委員さん、そして小嶋・原両推進委員さんの協力の下、調査をしてまいりました。 譲受人は、鉾田市在住45歳の農業の男性です。譲渡人は、市内の次木在住69歳の無職の女性です。申請事由として、農業経営の拡大と充実のため、区分は、売買による所有権の移転です。今回、の畑を確認しましたが、2筆は山林化しており、農地に復元するには無理な状況のため、1筆の申請となりました。今回現地を取得する農地を合わせると4万2, 314平米、農業従事日数も300日、農機具等もそろい、通作距離8キロ、時間は15分とのことでした。許可相当と調査してまいりました。皆様のご審議よろしくお願いいたします。
議	長	調査の結果は、年間労働日数300日、農機具等もそろっており、許可相当ということでした。質疑はありませんか。 発言する者なし。
議	長	質疑がないようですので、審議をお願いいたします。異議ございませんか。
全	員	異議なし。（全員一致）
議	長	異議なしと認め、6項は原案のとおり可決いたします。
		（議案第27号）
議	長	議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請に対する権利の設定、移転を伴う転用許可についての件を議題といたします。事務局より説明願います。
事	務	議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請に対する権利の設定、移転を伴う転用許可について下記のとおり許可申請があったので提案する。令和8年5月25日提出、行方市農業委員長 椎名勇。
局		案件につきましては、第6項までとなっております。事務局説明は、事前に配付しておりますので割愛させていただきます。以上です。
議	長	1項ごとに審議いたします。

6	番	1 項の調査員より調査の報告を求めます。6 番、阿部委員。
		6 番、阿部です。5 条の案件について報告します。 なお、この案件については、大原委員、一条推進委員、山崎推進委員の協力の下、調査してまいりました。 このたびの案件は、太陽光発電です。譲受人は、東京都在住太陽光発電事業者の男性です。譲渡人は、市内両宿在住 7 0 代の男性です。高齢になり農業に従事できないとのこと。場所は、譲渡人の自宅より車で 3 分ほどのところにある圃場となります。近隣住民の承諾書もあり、関係書類もそろっているため、許可相当と調査してまいりました。ご審議のほどよろしく願いいたします。
議	長	調査の結果は、近隣住民の許可も得、また関係書類もそろっており、許可相当ということでした。質疑はありませんか。本澤委員。
1	4	番
議	長	暫時休憩を求めます。 ここで暫時休憩といたします。 (休憩)
		長
議	長	それでは、再開いたします。 本澤委員からお話が出ましたが、周辺農地も同意があるということで、再度審議をお願いいたします。ご異議ございませんか。
全	員	異議なし。(全員一致)
		長
議	長	異議なしと認め、1 項は原案のとおり可決いたします。
議	長	次に、2 項について調査員より調査の報告を求めます。2 番、豊村委員。
		2 番、豊村です。第 2 項について報告いたします。 この件は、木村委員にご協力いただき、調査してまいりました。 譲受人は、市内玉造在住 3 0 代の男性です。譲渡人は、東京都在住 7 0 代の女性です。申請事由は、自己用住宅を建築するため、区分は、売買による所有権移転です。現在、子供が 4 人おり、今の住まいでは手狭なため家を新築したいとのこと。事業計画書、資金計画書、見積書もそろっており、許可相当と調査してまいりました。皆様のご審議をよろしく願いいたします。以上です。
議	長	調査の結果は、事業計画書その他の書類もそろっており、許可相当ということでした。質疑はありませんか。 発言する者なし。
議	長	質疑がないようですので、審議をお願いいたします。異議ございませんか。
		員
全	員	異議なし。(全員一致)
		長
議	長	異議なしと認め、2 項は原案のとおり可決いたします。
議	長	次に、3 項について調査員より調査の報告を求めます。1 2 番、橋本委員。
		1 2 番、橋本です。3 項の調査報告をします。 なお、この案件については、一村委員、金田・宮寄両推進委員の協力の下、調査し

		の同意書、その他関係書類も整っており、許可相当と調査しました。皆様のご審議 よろしくをお願いします。
議	長	調査の結果は、事業計画書、その他必要書類も添付してあり、許可相当ということ でした。質疑はありませんか。
		発言する者なし。
議	長	質疑がないようですので、審議をお願いいたします。異議ございませんか。
全	員	異議なし。（全員一致）
議	長	異議なしと認め、5項は原案のとおり可決いたします。
議	長	次に、6項について調査員より調査の報告を求めます。10番、近藤委員。
1	0	10番、近藤でございます。6項の調査報告をいたします。
		調査には、本澤委員、小嶋・原両推進委員さんに協力をしていただきました。
		受人は、行方市両宿在住、株式会社代表取締役の男性の方です。渡人は、群馬県長 野原町在住の59歳の男性の方です。受人は、渡人が立ち上げた会社でございま す。申請事由につきましては、譲渡人所有地及び賃借地で栽培している
		の収穫増加に伴い、原料運搬の利便性が高いため、建設計画をしました。区分 は、売買による権利の設定になります。事業計画書、資金計画書、隣接地所有者の 同意書も添付されており、許可相当と調査をしてまいりましたので、皆様のご審議 をよろしくをお願いいたします。以上です。
議	長	調査の結果は、事業計画書、また隣地の同意書等、関係書類もそろっており、許可 相当ということでした。質疑はありませんか。
		発言する者なし。
議	長	質疑がないようですので、審議をお願いいたします。異議ございませんか。
全	員	異議なし。（全員一致）
議	長	異議なしと認め、6項は原案のとおり可決いたします。
		（議案第28号）
議	長	議案第28号 現況証明願についての件を議題といたします。事務局より説明願いま す。
事	務	議案第28号 現況証明願について、下記のとおり証明願があったので提案する。
局		令和8年5月25日提出、行方市農業委員会 会長 椎名勇。
		案件につきましては、第3項までとなっております。事務局説明は、事前に配付し ておりますので割愛させていただきます。以上です。
議	長	1項ごとに審議いたします。1項の調査員より調査の報告を求めます。10番、近 藤委員。
1	0	10番、近藤でございます。1項について調査報告をいたします。
		現況確認には、本澤委員、小嶋・原両推進委員さんのご協力をいただきました。
		申請人は、行方市成田在中の女性の方です。申請事由については、地目変更登記の ための非農地証明の交付になります。20年以上耕作しておらず、登記地目は畑に

		なっておりますが、現況は竹林化しております。農地に復元するのは極めて困難な状況にあると判断し、非農地証明の交付は妥当であると調査してまいりました。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。以上です。
議	長	調査の結果は、農地に復元することは困難、非農地証明交付相当ということでした。質疑はありませんか。
		発言する者なし。
議	長	それでは、審議をお願いいたします。異議ございませんか。
全	員	異議なし。（全員一致）
議	長	異議なしと認め、1項は証明書を交付することに決定いたします。
議	長	次に、2項の調査員より調査の報告を求めます。2番、豊村委員。
2	番	2番、豊村です。第2項について報告いたします。
		この件は、木村委員にご協力いただき調査してまいりました。
		申請人は、市内玉造在住60代の男性の方です。申請事由は、地目変更登記のため、区分は、非農地証明の交付になります。申請地は20年以上耕作されておらず、原野化しており、復元することは困難であり、非農地証明の交付は妥当であると調査してまいりました。皆様のご審議よろしくお願いいたします。以上です。
議	長	調査の結果は、20年以上耕作されておらず、元に戻すことは難しいということで、交付相当ということでした。質疑はありませんか。
		発言する者なし。
議	長	それでは、審議をお願いいたします。ご異議ございませんか。
全	員	異議なし。（全員一致）
議	長	異議なしと認め、2項は証明書を交付することに決定いたします。
議	長	次に、3項の調査員より調査の報告を求めます。4番、野口委員。
4	番	4番、野口です。椎名会長の案件です。第3項の調査報告をします。
		調査には、椎名会長、推進委員の森山さん、箕輪さんのご協力をいただきました。
		申請人は、潮来市在住の女性です。申請事由は、地目変更登記のための非農地証明の交付になります。場所は、小高の畑で20年以上耕作しておらず、山林化している状況でした。農地に復元するには困難な状況にあると判断し、非農地証明の交付が妥当であると調査してまいりました。皆様のご審議よろしくお願いいたします。以上です。
議	長	調査の結果は、20年以上耕作されておらず、山林化しており、非農地証明交付相当ということでした。質疑はありませんか。
		発言する者なし。
議	長	それでは、審議をお願いいたします。ご異議ございませんか。
全	員	異議なし。（全員一致）
議	長	異議なしと認め、3項は証明書を交付することに決定いたします。

（議案第29号）

議 長	議案第 29 号 令和 7 年度推進委員等の最適化活動の点検・評価についての件を議題といたします。事務局より説明願います。
事 務 局	それでは、議案第 29 号 令和 7 年度推進委員等の最適化活動の点検・評価について下記のとおり提案する。令和 8 年 5 月 25 日提出、行方市農業委員長 椎名 勇。 タブレットの総会資料フォルダーの中の資料 1 をご覧いただきたいと思います。皆さんに、こちらですが、令和 7 年度の委員さんの活動状況、毎月こういう形で紙ベースで提出していただいていたりするものなんですけれども、そちらの活動記録を集計したものになっております。こちらにつきましては、35 人分が合算されてございます。農業委員会全体の活動日数といたしましては 2,350 日ということでございます。単純に 35 人でなしますと、5.6 日ということでありました。活動はしていても、記録簿のほうになかなか書くのが漏れてしまったような事例があるのではと思いますので、実際農地の貸し借りの相談を受けても、成果が出ていないから記録しないということではなくて、相談があったこと自体が活動だと思えますので、簡単なものについても活動したということで記録をしていただければと考えております。 それから、農地の集積等ですけれども、目標を若干下回っていますが、それなりに集積がされているというような状況です。皆さんのほうで事務の点検評価というところで挙げられたもの、これは主なものでございますが、なかなか日々の活動記録が難しかったということで、今後タブレットの記録についても一旦簡単に記録しておいてメモ程度で提出する前に修正するような方向で、記録漏れのほうが減ってほしいと思っております。 それから、新規参入者の貸出しについての同意ですが、どうしても知らない人への貸したくないような気持ち、そういったものが多く寄せられたような結果がございました。 全体としての結果ですが、若干ですが、目標を 6 日を出しておりますので、5.6 日で下回ってございますが、令和 8 年度については皆さん月最低 6 日以上を目標に活動していただけるようお願いをいたします。活動記録の点検・評価については以上でございます。
議 長	ただいま事務局からの説明がありました。ここで皆様からご意見があればお願いいたします。
	発言する者なし。
議 長	それでは、ないようですので、皆様のご審議をお願いいたします。ご異議ございませんか。
全 員	異議なし。（全員一致）
議 長	異議なしと認め、令和 7 年度推進委員等の最適化活動の点検・評価については原案のとおりと決定いたします。

（議案第 30 号）

議	長	次に、議案第30号 農地中間管理事業の推進に関する農用地利用集積等促進計画案の意見決定についての件を議題といたします。事務局より説明願います。
事	務	議案第30号 農地中間管理事業の推進に関する農用地利用促進計画案の意見決定について、下記のとおり意見を求められたので提案する。令和8年5月25日提出、行方市農業委員長 椎名勇。
		別紙資料ナンバー2をご覧いただきたいと思います。
		行方市長より、行方市農業委員長宛てに、農用地利用促進計画案に係る意見を求められております。計画案は、令和8年7月1日始期の新規18件、32筆、6万4,987平方メートル、更新2件、8筆、6,311平方メートルとなります。詳細につきましては、次のページの一覧表でご確認いただきたいと思います。以上です。
議	長	いかがですか。
		発言する者なし。
議	長	ご審議お願いいたします。ご異議ございませんか。
全	員	異議なし。（全員一致）
議	長	異議なしと認め、農地中間管理事業の推進に関する農用地利用集積等促進計画案の意見決定については、原案のとおりと決定いたします。
		(報告第23号)
議	長	次に、報告案件に入ります。
		報告第23号 不動産登記法105条第2号の仮登記情報についての件を事務局より説明願います。
事	務	報告第23号 不動産登記法105条第2号の仮登記情報について下記のとおり報告する。令和8年5月25日提出、行方市農業委員長 椎名勇。
		第1項につきましては、南地内の田畑3筆で2,039平方メートル、仮登記年月日が令和8年4月3日、仮登記内容としまして、令和8年3月16日売買です。
		第2項につきましては、南地内の畑1筆で578平方メートル、仮登記年月日が令和8年4月3日、仮登記内容としまして、令和8年3月16日売買です。以上です。
議	長	1項、2項は関連がありますので、一括報告といたします。それでは、調査員より調査の報告を求めます。4番、野口委員。
4	番	4番、野口です。椎名会長の案件です。
		調査には、椎名会長、推進委員の森山さん、箕輪さんのご協力をいただきました。
		1項から2項は関連がありますので、一括して調査報告いたします。
		土地所有者は、1項は行方市南在住の男性、2項は行方市南在住の女性です。仮登記権利者は、行方市小高在住の男性です。仮登記年月日は令和8年4月3日、仮登録内容としまして、令和8年3月16日に売買による農地法3条の許可条件付き所

		有権移転となります。場所は、行方市南の土地となります。仮登記権利者の実家付近です。報告は以上であります。皆様のご審議よろしくお願いいたします。以上です。
議	長	ただいまの報告案件につきまして質疑を求めます。
		発言する者なし。
議	長	この報告に対し、ご異議ございませんか。
全	員	異議なし。（全員一致）
議	長	異議なしと認めます。私の地区の案件ですので、引き続き監視指導をしていきたいと思います。
		（報告第２４号）（報告第２５号）（報告第２６号） （報告第２７号）
議	長	報告第２４号 農地法第３条第１項第１３号の規定による届出書の受理について、報告第２５号 農地法第３条の３第１項の規定による届出書の受理について、報告第２６号 農地法１８条第６項の規定による通知書の受理について、報告第２７号 農業委員及び農地利用最適化推進委員活動状況について、以上の報告案件について一括して事務局より説明願います。
事 務 局		報告第２４号 農地法第３条第１項第１３号の規定による届出書の受理について下記のとおり報告する。令和８年５月２５日提出、行方市農業委員長 椎名勇。 こちらは農地中間管理機構の特例事業の用に資するため、所有権の移転があった一覧になりますので、ご確認ください。 続きまして、報告第２５号 農地法第３条の３第１項の規定による届出書の受理について下記のとおり報告する。令和８年５月２５日提出、行方市農業委員長 椎名勇。 こちらは相続による所有権を取得された方の届出２件の一覧になりますので、ご確認ください。 続きまして、報告第２６号 農地法第１８条第６項の規定による通知書の受理について下記のとおり報告する。令和８年５月２５日提出、行方市農業委員長 椎名勇。 こちらは合意解約により、賃貸借を解約した通知のあった１２件の一覧になりますので、ご確認ください。 続きまして、報告第２７号、農業委員及び農地利用最適化推進委員活動状況について下記のとおり報告する。令和８年５月２５日提出、行方市農業委員長 椎名勇。 こちらは先月に提出いただきました活動記録簿を集計したものになります。こちらでもご確認いただければと思います。以上です。
議	長	報告案件について、質疑を求めます。
		発言する者なし。
議	長	この報告に対し、ご異議ございませんか。

全
議

員 異議なし。（全員一致）
長 異議なしと認めます。

（閉会宣告） 午後 3時46分

議

長 これにて、本総会に付議されました案件の審議は全て終了しました。よって、第5回総会を閉会といたします。ご苦労さまでした。